

●香川県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年12月27日から令和2年1月24日まで一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 観音寺港観音寺停車場線（239号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市栄町2丁目甲1793番 1地先から 観音寺市栄町2丁目甲1546番 15地先まで	前	16.0~30.6	33	街路事業による道路整備
	後	16.0~30.7	33	